

暴風警報発令時等における児童の登下校について

平素は本校教育に格段のご協力ご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、今年度も大雨や台風の季節を迎え、警報の発令等もしばしばあることが予想されます。学校といたしましても、暴風警報が発令された場合、適切な措置をとり、子どもの安全に万全を期しますが、ご家庭におかれましても、とくに風雨の激しい時などは、早朝の「天気予報」に注意され、下記の内容にしたがって適切な判断をしていただきますようお願いいたします。本校は「三重県中部・松阪市」に該当します。

記

◇始業前に暴風警報が発令されている時は、登校を見合わせてください。

午前11時までに暴風警報が解除されない場合

臨時休校です。

暴風警報が午前11時までに解除になった場合

授業はあります。

通学路の安全を確認したあと、登校について（出発時刻等）メール配信で連絡します。メール配信が届くまでは自宅で待機しててください。給食がありませんので、昼食をすませて集団で登校し、授業後町別一斉下校をします。

◇始業後暴風警報が発令された時は、ただちに授業を中止します。

職員の引率のもと、町別一斉集団下校をします。ただし、天候や通学路等の状況により、安全が確保されるまで下校を見合わせる場合があります。

◇大雨・洪水・高潮、波浪警報が発令されている時は、平常どおり授業をします。

局地的な大雨などで危険な状況が考えられる場合は、登校を見合わせたり、職員の引率のもと、

町別一斉集団下校をしたりする場合があります。

◇東海地震の注意情報や警戒宣言が発表された時は、臨時休業です。

※ 臨時休校等の緊急連絡は、「きずなネット」により、メール配信いたします。

また、第一小学校のホームページ「@お知らせメール」にてお知らせしておりますのでご覧ください。